

会議開催記録

| | |
|---|--|
| 名 称 | 令和5年度 第2回 会津美里町地域創生・人口減少対策有識者会議 |
| 開催日時 | 令和6年2月16日（金）午前9時30分から午前11時50分まで |
| 開催場所 | 会津美里町役場本庁舎 2階 203・204 会議室 |
| 出席者 | 別紙のとおり（委員11名、オブザーバー1名、事務局4名） 欠席1名（舟窪委員） |
| 議 題 | 1 次期総合戦略の概要について（事務局説明） 2 次期総合戦略の素案検討（協議） 3 その他 |
| 資料の名称 | 資料1～資料3 |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 内 容 | |
| <p>1 新任委員とオブザーバーの紹介</p> <p>新任委員1名（笠間委員）とオブザーバー（㈱BSN アイネット 川崎浩司氏）について、政策財政課長から紹介した。</p> <p>2 開 会 （省略）</p> <p>3 座長あいさつ 【石光座長】（省略）</p> <p>4 協 議</p> <p>石光議長：</p> <p>それでは、案件の1番、「次期総合戦略の概要について」を議題とします。</p> <p>まず、事務局から説明をお願いします。なお、内容が多いため、分割して質疑応答を設けたいと思います。</p> <p>事務局：</p> <p>案件の1番についてご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料1・横書きカラー刷りの資料をご覧ください。</p> <p>次期総合戦略に関する概要と、素案作成に至る町の取組の大きく2つに分けてご説明いたします。</p> <p>まず、次期総合戦略策定に関して、9ページまでをご説明いたします。1ページをご覧ください。</p> <p>総合戦略は、国・都道府県・市町村それぞれで策定しており、現行の町の総合戦略は、国の総合戦略の内容を勘案して令和元年度に策定したものです。</p> <p>こちらに記載のとおり、令和4年の12月に国の総合戦略が抜本的に改訂され、デジタル活用を全面的に打ち出した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。</p> | |

その後、国からの通知により、市町村においても国の新たな総合戦略を踏まえて策定に努めることとされましたので、令和7年度に開始する町の次期総合戦略を策定するタイミングで、国の新たな総合戦略の内容を踏まえていくこととなります。

なお、国の新たな総合戦略の概要については、2ページをご覧ください。

国の新たな総合戦略は、300ページを超えるボリュームとなっておりますが、それをワンペーパーに要約したものがこちらの資料となります。こちらの資料を抜粋してご説明いたします。

まず、左側の赤い星印の1つ目の部分をご覧ください。国では、この総合戦略の根底となる考え方として、新型コロナウイルスの影響等もあり、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化している中で、デジタルの力を活用し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すこととしています。

さらに、2つめの星印の部分をご覧ください。デジタル技術の活用は、地域において実証から実装の段階に着実に移行していることが明記されています。

最後に、3つ目の星印の赤枠囲み部分をご覧ください。こちらでは、新たな総合戦略における4つの類型が示されています。1つ目は地方に仕事をつくる、2つめは人の流れをつくる、3つ目は結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4つ目は魅力的な地域をつくるとなっております。詳細は後述いたしますが、町の次期総合戦略においても、この4つの類型ごとに地方創生のための取組を策定していくこととなります。

続いて、3ページをご覧ください。

国の新たな総合戦略を踏まえて、町の次期総合戦略を策定していくこととなりますが、期間は令和7年度からの5年間、名称は「会津美里町デジタル田園都市構想総合戦略」とすることを想定しています。

なお、町には最上位計画として総合計画がありますが、総合戦略との棲み分けとしては、総合戦略はデジタルを活用した内容に特化していくこととなります。

続いて4ページをご覧ください。

次期総合戦略の構成は、こちらの図のとおりとなり、現行の総合戦略と同様のイメージとなります。

はじめに地域ビジョンとして町が目指すべき理想像を掲げ、先ほどご説明した4つの類型ごとに数値目標を設定し、その目標達成のためにどのような政策を推進するかを記述し、その達成度合いの検証のためにKPIを設定するものです。

ここで、「KPI」と「アウトカム」といった用語は馴染みの少ない方もいらっしゃるかと思いますので、補足をさせていただきます。

5ページをご覧ください。

KPIとは、目標を達成するための取組の進捗状況を数値で表すものです。例としては、スマート農業導入経営体数、サテライトオフィスの利用者数などがあげられます。成果の客観性や、取組との直接性、数値の妥当性などを勘案して設定します。

6ページをご覧ください。

KPI設定の際には、アウトプットとアウトカムといった視点を用います。

アウトプットとは、役場が何を行うか、アウトカムとは役場が何か（行政サービス）を行った結果、住民がどういう状態になったかといった取組の効果です。

サテライトオフィスを例にすると、アウトプットが「サテライトオフィスの整備」、アウトカムが「サテライトオフィスの利用者数」となります。

総合戦略のKPI設定においては、役場が行うこと（アウトプット）はあくまで手段であり、その結果住民がどうなったか、どう喜んでいただけたが重要であることから、アウトカムベースで設定することとしています。

7ページは、参考程度でご覧いただければと思います。

町では、次期総合戦略と併せて、地域再生計画というものを策定します。総合戦略と地域再生計画を策定することで、国の交付金など活用できる財政支援の幅が広がります。町では、国の財政支援を最大限活用しながら、各事業を行っていきます。

8ページは、人口ビジョンに関する内容となります。

現行の総合戦略は、人口ビジョンと併せて策定しており、令和27年までの人口推計を行いました。

現在、国において、将来推計人口を見直しているところであり、見直し後に市町村へ資料が提供される予定となっております。この資料の提供が、町の次期総合戦略策定スケジュールに間に合わないと思われることから、現行の人口ビジョンをもとに次期総合戦略策定を進め、人口ビジョンの改訂後に必要に応じて総合戦略を見直す、といった流れを想定しております。

9ページは、次期総合戦略策定の流れについてです。

令和5年度は、ここまで、職員ワーキンググループの開催などにより、素案作成を進めてきました。本日の会議でのご意見により内容を修正し、来月には町長、副町長、教育長及び10名の課長で組織される本部会議に提出いたします。

令和6年度は資料に記載のとおり、住民参加手続きや議会への説明などがメインとなり、12月中の策定完了を見込んでおります。

なお、令和6年度の有識者会議については、本日の最後にご案内いたします。

以上、説明いたします。

石光議長：

ただいまの事務局の説明に関して、ご意見やご質問はございませんか。

質疑なし

石光議長：

それでは、引き続き事務局から説明してください。

事務局：

続きまして、総合戦略素案作成に至る町の取組についてご説明いたします。

10ページをご覧ください。

昨年10月から11月にかけて素案作成のための職員ワーキンググループを立ち上げ、行政サービスを行う上での課題の洗い出し、デジタル技術を使った課題解決アイデアの抽出、KPI案の設定を行いました。

ここでいったん11ページをご覧ください。

ワーキンググループから出たアイディアは、先ほどご覧いただいた次期戦略のフレームのうち、一番下の具体的な施策・K P Iの部分に反映させております。

10ページに戻りまして、

ワーキンググループにはすべての課から70名程度が参加し、参加者を係員クラスと係長クラスの2グループに分け、計4回行いました。

運用の流れは12ページをご覧ください。

係員、係長の順に開催し、係員が実務の場で感じている課題や住民の方から普段いただいているご意見などをもとにアイディアを出し、係長がそのアイディアをより広い視野で追加修正しながら最終的な施策を作り上げていくという流れで行いました。

再度10ページにお戻りいただきまして、このワーキンググループを行う上では、参加する職員と、デジタルを活用することや総合戦略を策定することはあくまで手段であって、目的は住民に喜んでもらうこと（住民を豊かにすること）であり、住民に喜んでもらうための事業や行政サービスを取りまとめた結果が次期総合戦略となる、といったイメージを共有しました。また、住民を町民とだけ捉えるとアイディアの幅が狭くなってしまうため、町内の事業者や関係人口を含めてアイディアを出していくこととしました。

続きまして、13ページをご覧ください。

ワーキンググループを効果的に運用するために、こちらに記載のとおり、職員研修を行ったり、関係部署等と連携しながら進めました。詳細は後ほどお読みいただければと思います。

14ページには、ワーキンググループの様子をまとめております。グループワークを行って付箋にアイディアを出し合い、最終的には右側のワークシートの形に落とし込み、課題やその背景、それに対する解決策、その結果住民がどのように豊かになるかといった内容をまとめております。課題1つ1つに対してこのワークシートをまとめ、それを抜粋して今回の戦略素案を作成しました。以上、説明いたします。

石光議長：

ただいまの事務局の説明に関して、ご意見やご質問はございませんか。

委員：

10 ページの関係人口とは何を指すのか？

事務局：

町のイベントに参加される方や町にふるさと納税をしてくださる方、町への移住定住を検討されている方など町に関係する方の総称として用いている。

オブザーバー：

3 ページの総合計画との棲み分けについて、ビジョンを共有するなど総合計画との整合性を図っていくべきでは。

事務局：

すべてをデジタル化するわけではなく、人口減少対策などの手段としてデジタルを活用し、

アナログの良い部分も残していく。

石光議長：

それでは案件の1番を終了し、ここでいったん進行を事務局へお返しします。

～10分休憩～

石光議長：

それでは、案件の2番、「次期総合戦略の素案検討」を議題とします。

まず、事務局から説明をお願いします。なお、こちらも内容が多いため、分割して協議したいと思います。

事務局：

資料2・あいづじげんのマークが入っている冊子をご覧ください。

なお、こちらはまだ素案の段階であり、みなさまからのご意見を元に改善していきたいと思っておりますので、ご意見をいただけますと幸いです。

まず表紙をめくると、目次がございます。「はじめに」から6番の「具体的な施策」までの流れは、現行の総合戦略と同様となっております。

目次の項目のうち、下から2つ、「全類型共通」という部分と、「デジタル実装の基礎条件整備」という部分は、今回の戦略から新たに追加しております。

まず、「はじめに」から5番の「基本目標と具体的な施策のリスト」までの部分について、概要をご説明いたします。

こちらは、数値目標に入る前段の文章記述となります。

3ページをご覧ください。

「(2) 目的」の部分で、社会情勢が大きく変化する中で、町民が本町での暮らしに満足し、本町を誇りに思うことができるまちづくりを進めていくためには、デジタルの力を活用し、本町に住み働きながら、豊かな自然、文化、歴史に囲まれたゆとりある生活を享受しつつ、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の暮らしが抱える弱点を解消し、地域社会の生産性や利便性、さらには地域の魅力を高めていく必要がある。と、デジタルを活用して町民の生活を豊かにしていくことを記載しています。

次に、8ページをご覧ください。

「4 地域ビジョン」として、町が目指すべき4つの理想像を掲げています。

ビジョンの1つ目は、行政手続きに関する場所、時間、情報の制約をなくし、利用者中心の行政サービスの提供により、人々の生活を豊かで自由にするものです。これは、現在、役場に来なければできない各種手続きを自宅などからスマートフォンなどを使ってオンラインで完結できるようにしていくことで、場所や時間といった制約をなくしていくものです。

ビジョンの2つ目は、デジタルが社会に浸透することへの不安を取り除き、誰もがデジタルの恩恵を受け、住んでよかった、住み続けたいと思える地域にしていくものです。これは、デジタルに触れる機会が増えることで便利になる方がいる一方で、不安が大きくなる方もいらっしゃる方が想定されるため、そういった方へのフォローも行い、誰もがデジタルの恩恵を受

けることのできる地域を目指すものです。

ビジョンの3つ目は、デジタルの力を災害などのリスク対応や安心の確保のためにも活用し、大切な生命や財産を守ることのできる地域にしていくものです。これは、デジタル技術を人々の安心安全の確保にも活かしていくものです。

ビジョンの4つ目は、人が生き生きと暮らし、市街地・集落と豊かな自然が調和した環境を維持し、歴史や文化を守り、町内外からいいねと言われる未来に希望をもてる地域にしていくものです。これは、町の総合計画の目指す姿と重ねて設定したものです。

これから説明する総合戦略の目標やK P Iは、この地域ビジョンの達成のために設定しております。

9ページから10ページにかけては、具体的な施策をリスト化しているものです。この後の部分で詳細をご説明します。

以上、説明いたします。

石光議長：

では、ここまでの部分に関して協議します。ご意見やご質問はございますか。

委員：

- ①資料2の3ページ1(1)14行目に「デジタル技術の活用は、地域社会において実証から実装の段階に着実に移行しつつある」とあるが、「移行している」など断定的に言ってもいいのではないか。
- ②同ページ1(2)の4行目に「地方の暮らしが抱える弱点」とあるが具体的にどのようなことを指すのか。
- ③資料2の8ページ地域ビジョン①について、②～④と同様に「～地域に」という表現の方がよいのではないか。
- ④同地域ビジョン②について、移住者も想定し「住みたい」というワードを入れてもよいのではないか。
- ⑤同地域ビジョン④について、説明書きの内容と、最後の「未来に希望を持てる地域に」が結びついていないように感じる。

事務局：

- ①国の総合戦略と表現を合わせている。令和5年12月26日閣議決定の国の総合戦略改訂版では、「着実に移行している」と表現されていることから、これに合わせて修正する。
- ②都会に比べて仕事（就業先）の選択肢が狭いことや公共交通の不便さ（本数の少なさ）などをイメージしている。これをサテライトオフィスやWi-Fi環境の整備によるリモートワークできる環境の整備、またAIオンデマンド交通の導入などデジタル技術の活用により解消していきたいと考えている。（他委員から、スマホでのキャッシュレス決済など、多くの住民が利便性を実感できる、住民にとってわかりやすい視点が必要との指摘あり。）
- ③「自由」というワードを強調するためにこのような表現となっているが、①～④は並列の扱いであるため、視覚的にわかりやすいよう、「～地域に」という表現に修正する。
- ④町として移住定住にも力を入れているため「住みたい」という視点も加える。

⑤第3次総合計画のビジョンを要約したが、ご指摘のとおり文章のつながりスムーズになるよう修正する。

石光議長：

それではいったん協議を終了します。事務局は説明を続けてください。

事務局：

ここから、4つの類型、基本目標ごとに具体的な施策についてご説明いたします。

なお、このあと出てくる数値目標やKPIは、資料3で表にまとめております。

はじめに、こちらの表の見方について簡単にご説明します。

まず、基準値は、令和4年度の数値を仮入力しています。来年度中に令和5年度の実績値に置き換え、それに伴って目標値も見直す予定です。

なお、新規事業のため実績値がないものはハイフンで表示しています。新規事業につきましては、基準値がなく目標値の設定根拠が薄いものがあることから、令和8年度に、この戦略の初年度である令和7年度の実績値を踏まえて目標値を適宜見直すこととしています。

また、令和11年度の目標値は、累計ではなく単年の数値を入力しています。今後、数値の伸び率を検討した上で、令和7年度から令和11年度までの年度ごとの目標値を設定する予定です。

では、素案の説明に戻ります。

素案の12ページをご覧ください。

基本目標1の「地方に仕事をつくる」については、まず、3つの数値目標を設定おり、町内の主な求人数、町内の主な事業所の新規就業者数、新規就農者数としています。

基本的方向としては、これまで取り組んできた農業、林業、商工業振興や就職希望者への支援について、デジタルを活用して継承、発展させていくこととしています。

具体的な施策としては、スマート農業技術の導入支援や、サテライトオフィスの利活用、オンラインによる就職説明会の実施などとしております。

それぞれの目標値や目標値設定の根拠、狙っている効果などについてはお手元の資料のとおりですので、ご意見などお伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

石光議長：

では、ここまでの部分に関して協議します。ご意見やご質問はございますか。

委員：

(3)①FDS本郷の利用者数については、「地方に仕事をつくる」という類型からすると指標は一般利用者数ではなく、入所企業数などの方がよいのではないかと。

事務局：

担当課と協議の上、適宜修正する。

委員：

(4) ①全体的に文章がわかりにくいので見直してほしい。また、目標値が低すぎるのでは。

事務局：

文章に関しては担当課と協議の上見直す。目標値に関して、近年のコロナ禍により就職フェアを実施できず根拠となる実績値を把握できなかったため低めに見積もっている。実績値により適宜見直していく。

石光議長：

それではいったん協議を終了します。事務局は説明を続けてください。

事務局：

では、素案の説明に戻ります。素案の17ページをご覧ください。

基本目標2の「人の流れをつくる」については、2つの数値目標を設定おり、人口における社会動態、転入者と転出者の人数差、観光施設の入れ込み客数としています。

基本的方向としては、SNSを主としたデジタル活用により、これまでの取組を継承・発展させ、移住・定住の促進、各種施設の魅力発信、観光地や商店街のさらなる人流創出、公共交通の利便性を高めることによる回遊性向上、ふるさと納税による関係人口の増加に取り組んでいくこととしています。

具体的な施策としては、移住定住の促進や空き家バンクの活用、公園や図書館などの施設の魅力発信、デマンド交通の活用を含めた観光振興、ふるさと納税を使った関係人口の創出などとしており、スマートフォンなどで手軽に情報を取得したり、施設やサービスを利用できるようにする内容を盛り込んでいます。

基本目標1と同様に、それぞれの目標値や目標値設定の根拠、狙っている効果などについてはお手元の資料のとおりですので、ご意見などお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

石光議長：

では、ここまでの部分に関して協議します。ご意見やご質問はございますか。

委員：

2つの数値目標は、外からの人の流れを想定したものに見受けられる。町内の人の流れを表す指標もあってもよいのでは。

事務局： 視点としてはご指摘のとおりと思う。ただし、例えば一地点の交通量など、人の流れを客観的に数値で表すことが現状では難しい。

(オブザーバーから補足)：

民間企業ではデジタルを活用した交通量調査や、一地点でのワード検索情報などを集約するサービスを出している。これらのデータを組み合わせると観光施策も発展させることができそう。国のデジ田交付金も活用できると思う。

委員：

空き家バンクの成約件数を伸ばすためには空き家情報のデータ化による効率化が必要だが、これに取り組む考えはあるか。

事務局：

統合型 GIS の活用等により、空き家のデータ集約も図っていきたい。

委員：

図書館の KPI は、検索利用件数ではなく検索した結果としての来館者数や貸出冊数にした方が効果がわかりやすいのではないか。

事務局：

担当課と協議の上、適宜修正する。

委員：

観光情報の AI チャットボット対応は利用者を伸ばせそうか。細かい質問に対応できるか。

事務局：

現在寄せられているよくある質問をあらかじめ組み込んでおき、役場やインフォメーションセンターの営業時間外でも対応できるようにする。町公式 LINE に組み込むなど、利用しやすい入口を設けるとともに、PR していく。細かい質問には、観光地ごとの WEB サイトにリンクさせて対応したいと考えている。

委員：

商店街のオンラインクーポンに関して、商工会で実施したプレミアム商品券は 99.9% と高い換金率であった。当面はクーポンは紙とデジタルの併用が良いと思う。

事務局：

利用者の属性等を勘案して適宜判断していく。

石光議長：

それではいったん協議を終了します。事務局は説明を続けてください。

事務局：

では、素案の説明に戻ります。素案の 22 ページをご覧ください。

基本目標 3 の「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、2 つの数値目標を設定しており、年間出生数と子育てしやすい環境の町だと思ふ町民の割合としています。

基本的方向としては、主に若い世代を対象とした取組がメインとなることから、「スマートフォンやタブレットで手軽に」・「いつでもどこからでも利用できる」ことを念頭に置いた行政

サービスの提供に取り組んでいくこととしています。

具体的な施策としては、婚活支援や保護者の子育てに関する不安の解消、ワークライフバランスの推進、学校教育の充実化、子どもの学びや活動の場の確保などを盛り込んでいます。

基本目標1・2と同様に、それぞれの目標値や目標値設定の根拠、狙っている効果などについてはお手元の資料のとおりですので、ご意見などお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

石光議長：

では、ここまでの部分に関して協議します。ご意見やご質問はございますか。

委員：

自分も子育て世帯でよく図書館を利用している。町の図書館は絵本が充実していると思う。知人も町の図書館が充実しているから町外から通っていると言っていた。SNS等で絵本の貸出ランキングなどを発信し、絵本の充実さをPRしてもよいのではないか。

事務局：

担当課と協議の上、取り入れられるものは積極的に取り入れていく。

石光議長：

それではいったん協議を終了します。事務局は説明を続けてください。

事務局：

では、素案の説明に戻ります。素案の26ページをご覧ください。

基本目標4の「魅力的な地域をつくる」については、2つの数値目標を設定おり、地域の活動が活発化し、魅力ある地域がつけられていると感じる町民の割合と防災・消防体制が充実していると感じる町民の割合としています。

基本的方向としては、これまでの総合戦略での取組をデジタルを活用して継承・深化させるとともに、情報公開や情報発信、大学連携等の取組を加えて、より魅力的な地域づくりを推進していくこととしています。

具体的な施策としては、コミュニティ活動の推進、災害対策、情報発信、大学連携事業などを盛り込んでいます。

ここまでと同様に、それぞれの目標値や目標値設定の根拠、狙っている効果などについてはお手元の資料のとおりですので、ご意見などお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

石光議長：

では、ここまでの部分に関して協議します。ご意見やご質問はございますか。

委員：

「認知症にやさしいまち」を謳っているが、介護関係の項目は掲載しないのか。

事務局：

福祉分野に関しては、個別の項目としては設定していないが、後述の行政手続きのオンライン化の部分に溶け込んでいる。保健福祉分野についても、利用者や事業者の負担軽減の観点から取り組んでいく。

委員：

先日の新聞で会津若松市の次期総合戦略において、指標として幸福度を取り入れるとの報道があったが、会津美里町では取り入れないのか。

事務局：

ウェルビーイングの視点から、町民アンケートで幸福度の指標を取り入れている。これは、総合計画の方に盛り込んでいく。

石光議長：

それではいったん協議を終了します。事務局は説明を続けてください。

事務局：

それでは、最後のパートをご説明します。素案の 33 ページをご覧ください。

33 ページの内容は、今回の総合戦略から新たに追加した内容であり、基本目標 1 から 4 までに直接的な関連が低い行政サービスも含めて、「書かない・行かない窓口」を推進して町民や事業者の行政手続きに関する「場所」や「時間」といった制約をなくし、「利用者中心」の行政サービスの提供により、人々の生活を豊かで自由にするために、手続きのオンライン化と支払いのキャッシュレス化への取組を記載しています。

手続きのオンライン化に関しては、例えば、現在電話で申し込みを受け付けている粗大ごみの収集について、WEB フォームで完結させることや、戸籍や税など役場への問い合わせの多いものについてチャットボットを構築し、自動対応とすることなどを想定しています。

支払いのキャッシュレス化については、オンライン支払については一部の税で、キャッシュレス決済については一部手数料で導入しておりますが、効果検証や課題を整理しながらサービスを拡大していけるよう取り組むものです。

それぞれの目標値や目標値設定の根拠、狙っている効果などについてはお手元の資料のとおりです

34 ページについては、ここまでご説明したデジタルによる町の取組と、それを住民が利用するための基礎条件の整備に関して記載しています。

国の総合戦略では、デジタル実装のための基礎条件の整備は国の役割としておりますが、本町の事情を踏まえて、町が一部を補完していくものです。

取り組み内容は記載のとおりです。なお、こちらは基本的に国の役割となることから、目標値の設定はせず、取組に関する記述のみとしております。以上、よろしく申し上げます。

質疑なし

石光議長：

以上で、案件は全て終了しました。ここで進行を事務局に戻します。ご協力ありがとうございました。

事務局：

石光議長、議事進行ありがとうございました。

それでは、次第の「その他」にうつります。まず、事務局より4点事務連絡を申し上げます。

1点目は、地域再生計画の策定に関してです。案件の1番にて、地域再生計画とは、総合戦略のダイジェスト版のようなものであり、総合戦略と併せて策定することで国の様々な財政支援を受けられるものとしてご説明いたしましたが、こちらに関しては、来年度の会議にてお諮りする予定ですのでよろしくお願いいたします。

2点目は、本日の会議結果の公表についてです。会議録を取りまとめ次第、資料と併せて町ホームページにて公表します。

3点目は、本日の会議資料に関するご意見についてです。本日の資料は内容が多く、初見でご意見をいただくことが難しかった部分もあるかと存じます。そこで、2月26日月曜日まで追加のご意見を募集させていただきますので、何かございましたら、お手元の用紙のとおり、メールまたはWEBフォーム等によりご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

4点目は、次年度以降の委員の委嘱についてです。

みなさまの委員の任期は、今年の3月末までとなっております。町としては、委員をご継続いただきたいところですが、職場のご異動などにより継続いただけない場合もあるかと思っておりますので、3月下旬にご継続の意思確認について文書をお送りいたします。

任期は令和6・7年度の2年間となりますので、ご異動などございましたら、後任の方のご選出についてご検討をお願いいたします。

なお、令和6年度は、資料に記載のとおり年3回の開催を予定しておりますが、次期総合戦略策定の進捗等により変更となる場合がありますので何卒ご了承ください。

以上、事務連絡といたします。

ただいまの説明や、本日の会議全般に関して、委員のみなさまからご質問などございますか。

質疑なし

それでは、最後に課長の國分よりひとこと御礼のご挨拶を申し上げます。

今回の会議は、みなさまの任期中最後の開催となります。昨年度・今年度と現行の総合戦略の効果検証及び次期総合戦略の検討と、毎回多くの案件に対して様々なお立場から貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見をもとに内容を見直していくことで、行政として、より住民生活を豊かにするための取組を進めていけるものと思っております。

先ほど担当からご説明させていただきましたとおり、本会議では、今後も次期総合戦略の策

定や人口ビジョンの見直しなど、行政サービスの根幹となる重要な案件を取り扱っていくこととなりますので、今後も様々なご知見からご指導、ご助言をくださいますようお願い申し上げます。以上、御礼とさせていただきます。

それでは、これもちまして、「令和5年度 第2回会津美里町地域創生・人口減少対策有識者会議」を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上、会議要旨として報告します。